

監 報 27 - 7
平成 27 年 11 月 26 日

豊岡市監査委員 多 根 徹
豊岡市監査委員 上 野 和 美

定期監査・行政監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査・行政監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

定期監査・行政監査結果報告書

I 監査の対象

- ◎総務部 職員課、情報推進課
- ◎市民生活部 生活環境課
- ◎健康福祉部 社会福祉課、高年介護課
- ◎環境経済部 大交流課
- ◎コウノトリ共生部 農林水産課、コウノトリ共生課

II 監査の期間

平成27年9月7日から同年11月10日まで

※監査は、多根監査委員、上野監査委員及び関貫監査委員により実施したものである。

III 監査の要領

今回の監査は、上記の各課の所管事務を対象に、予算執行その他の事務の処理状況、現金及び物品の出納・保管状況並びに施設設備の管理状況等を重点として、平成27年9月末日現在の資料をもとに、それぞれの事務が関係法令に準拠し、かつ的確に行われているかを監査した。

監査対象課から監査資料、関係帳簿及び書類の提出を求め、抽出して調査するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

平成27年10月26日及び27日に監査委員による説明の聴取を実施した。

IV 監査の結果

監査の結果については、おおむね良好に事務処理されていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を必要とする事項があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

以下、監査対象課における監査結果は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎総務部

—職員課—

1. 業務内容及び職員の配置状況

職員課は、職員の任免・分限懲戒・服務その他人事、職員の勤務時間その他の勤務条件、職員の研修、人事考査及び職員の勤務評定、職員の給与・福利厚生・健康管理に関する事務等を担当している。

事務組織は、人事係、給与係の2係からなり、課長ほか7名の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成27年9月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
諸 収 入	162,863	57,330	8,790	5.4	15.3	154,073
計	162,863	57,330	8,790	5.4	15.3	154,073

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
一 般 管 理 費	48,032	16,890	35.2	31,142	
計	48,032	16,890	35.2	31,142	

（人件費は除く）

歳入は、諸収入（雑入の事務組合等派遣職員給与費等負担金、職員健康診査助成金、団体生命共済事務取扱手数料等）であり、予算現額162,863千円、調定額57,330千円、収入済額8,790千円となっている。予算現額に対する収入率は5.4％、調定額に対する収入率は15.3％である。

歳出は、一般管理費であり、人件費を除いた予算現額48,032千円に対する執行済額は16,890千円となっており、執行率は35.2％である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

〔所見〕

正規職員数は、平成17年4月1日現在1,075人であったが、定員適正化計画に基づき削減を進め、平成26年4月1日現在881人となった。しかしながら、新規採用を抑制してきた結果、20歳代の職員が極端に少ない年齢構成となり、将来の市政運営の中核を担う職員の確保が難しい状況が見込まれる。また、国県からの事務・権限の移譲や本市独自の新たな施策の推進などにより事務事業が増大したこと、災害対応の際の振興局機能維持の必要性から、振興局においても一定の職員数を確保する必要があることから、職員の削減は難しくなった。そのため、行政改革の取組を反映しながら、総人件費の抑制に配慮しつつ、概ね平成26年4月1日時点の職員数を基準に本市の担うべき事務事業に要する職員数を確保することとし、退職者相当数を採用して平成27年4月1日現在では879人となっている。

職員の能力向上及び意識改革等の資質の向上による行政の効率化及び効果的な行政を推進していくため、今後とも各種研修を通して、常に問題意識を持って業務に取り組み課題を解決する能力を持つ職員の育成に努められたい。

—情報推進課—

1. 業務内容及び職員の配置状況

情報推進課は、地域情報化及び行政情報化、統合型 GIS、情報セキュリティ、総合行政ネットワーク、コンピュータシステムの運用及び管理、庁内利用ソフトウェアの管理に関する事務等を担当している。

事務組織は、情報推進係からなり、課長ほか 5 名（うち嘱託職員 1 名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成 27 年 9 月 30 日現在）

歳入 (単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	4,401	0	0	—	—	4,401
国庫支出金	32,893	0	0	—	—	32,893
県支出金	31,687	0	0	—	—	31,687
諸収入	40	0	0	—	—	40
計	69,021	0	0	—	—	69,021

歳出 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
情報管理費	292,637	39,200	13.4	253,437	
計	292,637	39,200	13.4	253,437	

(人件費は除く)

歳入は、予算現額 69,021 千円、調定額及び収入済額ともに 0 千円であり、予算現額に対する収入率及び調定額に対する収入率はともに 0% であるが、事務事業の完了に合わせて歳入される性質のものである。

歳出は、人件費を除いた予算現額 292,637 千円に対する執行済額は 39,200 千円、執行率は 13.4% である。執行済額は、情報管理費の内、地域情報化推進事業費 18,133 千円、行政情報化推進事業費 21,067 千円である。

3. 総 括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

[所 見]

市は、日常業務において多くの個人情報及び多種多様な情報資産を保有しており、今後「マ

インナンバー制度」の導入に併せて、より一層の厳格な情報セキュリティ対策の実施が重要となってくる。当課においては市の情報管理の中心となり、職員に対しての情報セキュリティ研修の継続実施並びにシステム全般にわたる物理的、人的、技術的及び運用におけるセキュリティ対策を徹底して行うことを希望する。

また、市内の情報化推進のため、国の補助制度を活用した携帯電話エリア整備及びインターネット使用環境の改善を図るブロードバンド整備事業を実施している。本年度は、携帯電話エリア整備については出石町奥山地区、ブロードバンド整備事業については城崎町来日地区の整備を行うこととしている。市内の希望地区すべての整備が完了するよう、引き続き当該事業の推進に努力されたい。

◎市民生活部

－生活環境課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

生活環境課は、交通安全対策、交通災害共済、防犯及び暴力追放、消費者行政、廃棄物の処理計画、廃棄物の収集・運搬・処分並びに減量・再資源化、廃棄物の収集委託・許可業者等指揮監督、一般廃棄物の処理の指導、環境衛生、緑化推進、狂犬病予防法関係、霊苑の管理運営に関する事務等を担当している。

事務組織は、生活係、環境衛生係の2係があり、課長ほか12名の職員（うち嘱託職員2名、臨時職員1名）が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成27年9月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額A	調定額B	収入済額C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	127,094	57,524	49,695	39.1	86.4	77,399
県 支 出 金	11,179	70	0	—	—	11,179
繰 入 金	45,186	0	0	—	—	45,186
諸 収 入	7,090	1,504	1,504	21.2	100.0	5,586
市 債	2,862,500	0	0	—	—	2,862,500
計	3,053,049	59,098	51,199	1.7	86.6	3,001,850

歳出

（単位：千円、％）

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
環境政策推進費	89,909	21,318	23.7	68,591	
交通安全対策費	2,730	1,496	54.8	1,234	
諸 費	18,733	10,208	54.5	8,525	
保健衛生総務費	45	0	—	45	
環境衛生費	309,122	8,698	2.8	300,424	
公害行政費	5,110	1,147	22.4	3,963	
清掃総務費	340	154	45.3	186	

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
塵 芥 処 理 費	3,278,798	1,620,635	49.4	1,658,163	
消費者行政推進費	3,740	1,820	48.7	1,920	
計	3,708,527	1,665,476	44.9	2,043,051	

(人件費は除く)

歳入は、予算現額 3,053,049 千円、調定額 59,098 千円、収入済額 51,199 千円となっている。予算現額に対する収入率は 1.7%、調定額に対する収入率は 86.6%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料（保健衛生手数料、清掃手数料）49,695 千円等である。繰入金については、平成 26 年度に減額になった北但ごみ処理施設整備事業に対する負担金のうち財政調整基金に積立しているものの一部を繰り入れるものである。

歳出は、人件費を除いた予算現額 3,708,527 千円に対する執行済額は 1,665,476 千円、執行率は 44.9%である。執行済額の主なものは、塵芥処理費（塵芥処理事業費）1,620,635 千円、環境政策推進費（ごみの減量・資源化対策事業費）21,318 千円等である。

[霊苑事業特別会計]

歳 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A - C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	14,581	12,695	12,372	84.9	97.5	2,209
繰 入 金	289,877	0	0	—	—	289,877
繰 越 金	22,270	22,270	22,270	100.0	100.0	0
諸 収 入	64	34	34	53.1	100.0	30
計	326,792	34,999	34,676	10.6	99.1	292,116

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
霊 苑 管 理 費	6,532	2,157	33.0	4,375	
元 金	318,807	318,807	100.0	0	
利 子	1,353	1,353	100.0	0	
予 備 費	100	0	0	100	
計	326,792	322,317	98.6	4,475	

歳入は、予算現額 326,792 千円、調定額 34,999 千円、収入済額 34,676 千円となっている。予算現額に対する収入率は 10.6%、調定額に対する収入率は 99.1%である。収入済額の主なものは、使用料及び手数料（霊苑使用料）12,372 千円、繰越金（前年度繰越金）22,270 千円等である。繰入金は、借入金の繰上げ償還のための一般会計からの繰入金である。

歳出は、予算現額 326,792 千円に対する執行済額は 322,317 千円、執行率は 98.6%である。執行済額の主なものは、元金（市債元金）318,807 千円、霊苑管理費 2,157 千円等である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については下記の事項を除き、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

〔指摘事項〕

霊苑事業特別会計の霊苑使用料の滞納繰越分について、平成26年度決算の収入未済額の一部が正しく繰越調定処理されていないので、漏れがないように調定処理されたい。

〔所見〕

豊岡市立東霊苑については、平成23年10月から323区画の分譲を行っているが、平成27年8月末現在で使用許可区画数は109区画であり、当初の目論見と大きく乖離している状況である。本年度は、ポスター等を作成し9月に現地説明会を実施したところであるが、今後においても引き続き分譲に向けて努力されたい。

また、他課において市管理の街路灯等のLED化が進められており、当課においても行政区が設置する防犯灯のLED化も補助金を交付して推進している。今後においても、環境負荷の低減とランニングコストの自治会負担に寄与されたい。

さらに「クリーンパーク北但」の平成28年4月の稼働に合わせ、収集業者の適正な更新並びに市民に対する分別方法の周知等、新施設への移行が混乱なくスムーズにできるよう各種関連事務の遂行に努められたい。

◎健康福祉部

－社会福祉課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

社会福祉課は、福祉施策の総括・企画調整及び実施、地域福祉の推進、民生委員及び児童委員、日本赤十字社、災害時の要支援者登録制度、障害者総合支援法関連事務、児童福祉法に規定する障害児関連事務、各種障害者手当、生活保護、生活困窮者自立支援、児童扶養手当、母子及び寡婦福祉に関する事務、社会福祉法人の認可及び指導監督、介護保険に係る事業者並びに障害者総合支援法及び児童福祉法に係る事業者等の指定及び指導監督、保育所・認定こども園の指導監督、家庭的保育事業者の認可及び指導監督等を担当している。

事務組織は、地域福祉係、障害福祉係、生活援護係の3係、福祉監査室並びに所管施設としての豊岡隣保館及び出石隣保館に課長ほか32名の職員（うち嘱託職員7名、臨時職員3名）が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成27年9月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	5,455	0	0	—	—	5,455
使用料及び手数料	3,885	557	557	14.3	100.0	3,328
国庫支出金	1,570,796	910,006	740,602	47.1	81.4	830,194
県支出金	463,426	15,757	7,921	1.7	50.3	455,505

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	5,455	0	0	—	—	5,455
財 産 収 入	48	38	38	79.2	100.0	10
寄 附 金	0	100	100	—	100	△100
諸 収 入	43,038	50,829	8,184	19.0	16.1	34,854
市 債	106,800	0	0	—	—	106,800
計	2,193,448	977,287	757,402	34.5	77.5	1,436,046

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
財 政 管 理 費	93	0	0	93	
情 報 管 理 費	21,384	0	0	21,384	
社会福祉総務費	209,524	103,582	49.4	105,942	
身体障害者福祉費	74,747	31,397	42.0	43,350	
知的障害者福祉費	39,200	19,298	49.2	19,902	
精神障害者福祉費	196	13	6.6	183	
隣 保 館 費	2,434	872	35.8	1,562	
健康福祉施設管理費	240,396	89,506	37.2	150,890	
障害者総合支援事業費	1,666,024	677,889	40.7	988,135	
生活困窮者自立支援事業費	22,159	10,003	45.1	12,156	
児 童 福 祉 総 務 費	311,421	206,275	66.2	105,146	
母子・父子福祉費	5,959	556	9.3	5,403	
生活保護総務費	8,624	1,696	19.7	6,928	
扶 助 費	752,023	356,705	47.4	395,318	
計	3,354,184	1,497,792	44.7	1,856,392	

(人件費は除く)

歳入は、予算現額2,193,448千円、調定額977,287千円、収入済額757,402千円となっている。予算現額に対する収入率は34.5%、調定額に対する収入率は77.5%である。収入済額の主なものは、国庫支出金(生活保護費負担金等)740,602千円、県支出金(生活保護費負担金)7,921千円、諸収入(社会福祉費貸付金元利収入、雑入等)8,184千円等である。

歳出は、人件費を除いた予算現額3,354,184千円に対する執行済額は1,497,792千円、執行率は44.7%である。執行済額の主なものは、社会福祉総務費(福祉事務所費、福祉金等支給事業費、特別障害者手当等運営対策事業費、民生委員・児童委員活動事業費等)103,582千円、障害者総合支援事業費(障害福祉サービス費、更正医療費等)677,889千円、児童福祉総務費(児童扶養手当給付事業費等)206,275千円、扶助費(生活保護措置費)356,705千円等である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

[所見]

各種貸付金等の収入未済額については、平成27年8月末現在、滞納繰越分で生活小口資金貸付金が603千円、出産費貸付金（制度廃止済）が585千円、災害援護資金貸付金が22,550千円、生活保護法第78号滞納繰越分収入未収金11,330千円等と債権総額が42,714千円と高額な状況である。

未収金対策について徴収の努力はされているが、市財政の健全化及び公平公正な市政運営の観点からも、収納対策を強化しながら、引き続き収入未済額の削減と新規滞納の未然防止に取り組まれない。

生活保護に至る前の段階における自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する自立相談支援事業等の支援措置を講ずることを目的とした「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月1日から施行され、本市においても「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金支給事業」が実施されている。本市の生活保護世帯も減少の基調にはないことから、関係機関等と連携を図りながら生活困窮者の状況に即した支援を行い、自立の成果が上がるよう事業展開に努められるよう希望する。

－高年介護課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

高年介護課は、高齢者福祉施策の総括・企画調整及び実施、老人福祉関係施設、老人福祉計画、高齢者福祉基盤整備、高齢者福祉関係団体との連絡調整、高齢者の生活支援、介護予防事業等、老人福祉施設への措置、訪問看護事業の運営、介護保険事業及びその財政運営、高齢者の生活支援、老人福祉施設への措置、地域包括支援センターの統括及び運営、認知症対策、介護保険の被保険者の資格管理、介護保険の給付、介護保険料の賦課徴収、要介護認定等に関する事務等を担当している。

事務組織は、高齢者政策係、訪問看護ステーション、高齢者支援係、保険給付係、介護認定係からなり、課長ほか61名（うち嘱託職員36名、臨時職員2名）の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況（平成27年9月30日現在）

歳入

（単位：千円、%）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	38,694	17,458	18,994	49.1	108.8	19,700
使用料及び手数料	24,217	6,208	6,208	25.6	100.0	18,009
国庫支出金	4,599	0	0	—	—	4,599
県支出金	242,909	7,168	7,168	3.0	100.0	235,741
財産収入	0	4,366	4,366	—	100.0	△4,366
繰入金	37,401	0	0	—	—	37,401
諸収入	11,223	5,983	4,172	37.2	69.7	7,051

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
計	359,043	41,183	40,908	11.4	99.3	318,135

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
情報管理費	12,852	0	0	12,852	
健康福祉施設管理費	851	717	84.2	134	
老人福祉総務費	1,372,055	20,345	1.5	1,351,710	
老人福祉事業費	144,113	55,439	38.5	88,674	
老人保護措置費	218,514	97,614	44.7	120,900	
老人福祉施設管理費	10,362	9,535	92.0	827	
老人福祉施設整備費	232,018	21,692	9.3	210,326	
訪問看護費	19,256	5,590	29.0	13,666	
計	2,010,021	210,932	10.5	1,799,089	

(人件費は除く)

一般会計の歳入は、予算現額 359,043 千円、調定額 41,183 千円、収入済額 40,908 千円となっている。予算現額に対する収入率は 11.4%、調定額に対する収入率は 99.3%である。収入済額の主なものは、分担金及び負担金（老人福祉費負担金）18,994 千円、使用料及び手数料（訪問看護手数料等）6,208 千円、県支出金（老人福祉費負担金等）7,168 千円等である。

歳出は、人件費を除いた予算現額 2,010,021 千円に対する執行済額は 210,932 千円、執行率は 10.5%である。執行済額の主なものは、老人福祉事業費（老人クラブ活動事業費補助金、敬老会開催事業費、生きがい活動支援通所事業費、外出支援サービス助成事業費等）55,439 千円、老人保護措置費（施設入所措置費等）97,614 千円等である。

〔介護保険事業特別会計〕

歳 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
保 険 料	1,669,019	1,608,071	776,150	46.5	48.3	892,869
使用料及び手数料	120	41	52	43.3	126.8	68
国庫支出金	2,090,693	1,033,918	1,033,918	49.5	100.0	1,056,775
支払基金交付金	2,242,541	965,198	965,198	43.0	100.0	1,277,343
県支出金	1,194,508	472,450	472,450	39.6	100.0	722,058
財産収入	139	47	47	33.8	100.0	92
繰入金	1,350,910	0	0	—	—	1,350,910
繰越金	162,398	162,398	162,398	100.0	100.0	0
諸収入	8,625	3,492	3,153	36.6	90.3	5,472

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
計	8,718,953	4,245,615	3,413,366	39.1	80.4	5,305,587

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
総 務 管 理 費	28,928	5,404	18.7	23,524	
徴 収 費	4,071	1,667	41.0	2,404	
介護認定審査会費	45,529	16,414	36.1	29,115	
趣 旨 普 及 費	1,494	1,403	93.9	91	
介護サービス等諸費	7,040,664	2,905,167	41.3	4,135,497	
介護予防サービス等諸費	268,083	145,780	54.4	122,303	
そ の 他 諸 費	5,310	2,318	43.7	2,992	
高額介護サービス等費	132,000	66,543	50.4	65,457	
高額医療合算介護サービス等費	18,300	17,884	97.7	416	
特定入所者介護サービス等費	338,124	161,470	47.8	176,654	
介護予防・生活支援サービス事業費	178,108	20,285	11.4	157,823	
一般介護予防事業費	6,357	1,448	22.8	4,909	
包括的支援事業・任意事業費	157,481	86,234	54.8	71,247	
そ の 他 諸 費	315	28	8.9	287	
基 金 積 立 金	105,573	48	0.0	105,525	
公 債 費	100	0	0	100	
償還金及び還付加算金	80,839	8,090	10.0	72,749	
繰 出 金	37,401	0	0	37,401	
予 備 費	5,000	0	0	5,000	
計	8,453,677	3,440,183	40.7	5,013,494	

(人件費は除く)

介護保険事業特別会計の歳入は、予算現額 8,718,953 千円、調定額 4,245,615 千円、収入済額 3,413,366 千円となっている。予算現額に対する収入率は 39.1%、調定額に対する収入率は 80.4%である。収入済額は、国庫支出金（介護給付費負担金等）1,033,918 千円、支払基金交付金（介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金等）965,198 千円等である。繰入金については、一般会計からの繰入である。

歳出は、人件費を除いた予算現額 8,453,677 千円に対する執行済額は 3,440,183 千円、執行率は 40.7%である。執行済額の主なものは、介護サービス等諸費 2,905,167 千円、特定入所者介護サービス等費 161,470 千円、包括的支援事業・任意事業 86,234 千円等である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

[所見]

収入未済金等については、老人福祉法第28条収入（老人ホーム入所にかかる措置費用）が381千円（平成27年9月末現在）、高齢者住宅整備資金貸付金が、1,390千円（平成27年9月末現在）となっている。また、平成27年9月末現在における介護保険料の収入未済額については、滞納繰越分が19,736千円となっている。特に介護保険料は2年で消滅時効となるところであり、介護保険料納入義務者間に不公平感が生ずることの無いよう、徴収方法及び態勢の強化を図られたい。また、今後とも所管課における収入未済額の削減に向け一層の努力をされたい。

当課は平成27年4月1日、従来の高年福祉課と介護保険課を統合する形で設置された課である。統合のメリットを生かし、多岐にわたり密接な関係のある高齢者福祉と介護保険事業との効果的な執行を図られたい。

さらに、新規事業として平成26年6月に成立した医療介護総合確保法により「生活支援体制整備事業」が本年4月1日から実施されているところであるが、事業の趣旨である高齢者が住み慣れた地域でできるかぎり自立した生活を送ることができるよう、本市の実情に即した実効性のある組織体制、サービス開発などの事業の取り組みを希望する。

◎環境経済部

—大交流課—

1. 業務内容及び職員の配置状況

大交流課は、大交流の推進、国内誘客、海外戦略の推進、地域の元気創造、城崎アートセンターの運営に関する事務等を担当している。

事務組織は、大交流係の1係であり、課長ほか21名（うち、嘱託職員2名、臨時職員1名、研修生1名）の職員が配置されており、内2名は日本政府観光局及び山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局にそれぞれ1名ずつ派遣されている。また、2名は民間企業から出向してきている。

2. 予算の執行状況（平成27年9月30日現在）

歳入

（単位：千円、%）

区 分	予算現額A	調定額B	収入済額C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	8,183	4,870	4,911	60.0	100.8	3,272
県支出金	2,052	0	0	—	—	2,052
財産収入	19	19	19	100.0	100.0	0
諸収入	1,857	1,877	780	42.0	41.6	1,077
市債	11,900	0	0	—	—	11,900
計	24,011	6,766	5,710	23.8	84.4	18,301

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
企 画 費	35,940	18,696	52.0	17,244	
地域コミュニティ 推 進 費	2,365	8	0.3	2,357	
観 光 費	161,769	54,531	33.7	107,238	
観光施設管理費	39,034	6,456	16.5	32,578	
経済成長戦略推進費	7,741	1,032	13.3	6,709	
計	246,849	80,723	32.7	166,126	

(人件費は除く)

歳入は、予算現額 24,011 千円、調定額 6,766 千円、収入済額 5,710 千円となっている。予算現額に対する収入率は 23.8%、調定額に対する収入率は 84.4%である。

人件費を除く歳出は、予算現額 246,849 千円に対し執行済額は 80,723 千円で、執行率は 32.7%となっている。執行済額の主なものは、観光費（観光事業費、情報戦略推進事業費等）54,531 千円、企画費（定住推進事業費、城崎国際アートセンター事業費等）18,696 千円である。

3. 総 括

所掌事務に係る監査事項については下記の事項を除き、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

〔指摘事項〕

- (1) ジオツアーバス事業補助金の交付について、他の補助金名称による請求書において補助金が支出されているため、正式な補助金名称に基づく請求書による適正な事務処理に改められたい。
- (2) 前年度収入未済の神鍋温泉使用料が「雑入」で収入処理されているが、「温泉使用料」ですべきものであるため、適正な会計処理に改められたい。

〔所 見〕

城崎国際アートセンターは、市の芸術文化の創造、育成及び情報発信並びに国内外の芸術家と地域住民、観光客との交流を推進すべく事業を実施しているが、市民の認識を高め併せて地域の発展並びに活性化の拠点施設となるよう期待する。

さらに、本市における重要施策である「大交流」を進展すべく、インバウンド事業として海外戦略の推進に係る各種事業を継続的かつ集中的に展開し、また人口減少の割合が高い地域においては、新規に地域再生戦略における「地域プロデューサーの配置」及び地方創生戦略における「移住促進意向調査等事業」として定住促進事業も実施している。引き続き歴史と自然に恵まれた観光スポットを有効に組み合わせ、豊岡固有の魅力を国内外に積極的に情報発信を行い、観光誘客促進並びに国内外における交流人口の増加に繋がるよう努力されたい。

◎コウノトリ共生部

－農林水産課－

1. 業務内容及び職員の配置状況

農林水産課は、農業振興地域整備計画、農畜産業の振興、グリーンツーリズム及び市民農園、農業の担い手の育成及び確保、中山間地域等直接支払制度、米の需給調整等、鳥獣保護・有害鳥獣の駆除及び被害対策、環境創造型農業の推進、地産地消の推進、環境保全型農業直接支援対策、ほ場整備・農道整備等の農業農村整備事業の計画・設計及び施行、農業用施設等の整備及び維持管理、土地改良区の指導及び調整、多面的機能支払交付金、林業振興及び森林の公益的機能の維持増進、林業用施設等の整備及び維持管理、治山事業、森林公園及び緑化推進、木質バイオマス利活用の推進、水産業の振興、水産業の経営改善、水産物の生産加工及び流通、漁業後継者の育成、漁港の管理、栽培漁業に関する事務等を担当している。

事務組織については、農政係、環境農業推進係、農村整備係、林務・水産係の4係からなり、課長ほか30名（うち、嘱託職員2名、臨時職員3名）の職員が配置されており、うち1名は民間会社に派遣されている。

2. 予算の執行状況（平成27年9月30日現在）

歳入

（単位：千円、％）

区 分	予算現額A	調定額B	収入済額C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	65	0	0	—	—	65
使用料及び手数料	972	878	878	90.3	100.0	94
県 支 出 金	441,904	207,185	10,049	2.3	4.9	431,855
財 産 収 入	2,795	1,602	1,604	57.4	100.1	1,191
寄 附 金	300	0	0	—	—	300
諸 収 入	70,376	2,165	2,134	3.0	98.6	68,242
市 債	12,100	0	0	—	—	12,100
計	528,512	211,830	14,665	2.8	6.9	513,847

歳入（繰越明許分）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額A	調定額B	収入済額C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	191	191	191	100.0	100.0	0
県 支 出 金	12,744	12,744	12,744	100.0	100.0	0
諸 収 入	450	0	0	—	—	450
計	13,385	12,935	12,935	96.6	100.0	450

歳入（事故繰越分）

（単位：千円、％）

区 分	予算現額A	調定額B	収入済額C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
県 支 出 金	168,818	154,868	154,868	91.7	100.0	13,950
計	168,818	154,868	154,868	91.7	100.0	13,950

歳出

(単位：千円、%)

区分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備考
農林業センサス調査費	49	0	—	49	
緊急雇用就業機会 創設基金事業費	21,477	0	—	21,477	
農業総務費	12,351	3,998	32.4	8,353	
農業振興費	600,567	123,910	20.6	476,657	
生産調整推進対策費	3,866	281	7.3	3,585	
農地費	97,839	33,367	34.1	64,472	
畜産業費	4,530	31	0.7	4,499	
たん水防除施設費	19,275	1,252	6.5	18,023	
農業施設管理費	1,677	1,238	73.8	439	
林業総務費	5,707	1,052	18.4	4,655	
林業振興費	146,690	6,780	4.6	139,910	
森林公園等管理費	13,966	5,953	42.6	8,013	
水産業総務費	14,150	781	5.5	13,369	
水産業振興費	38,763	9,330	24.1	29,433	
計	980,907	187,973	19.2	792,934	

(人件費は除く)

歳出(繰越明許分)

(単位：千円、%)

区分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備考
地域再生戦略事業費	12,497	7,255	58.1	5,242	
地域創生戦略事業費	2,505	1,507	60.2	998	
林業振興費	19,116	19,116	100.0	0	
計	34,118	27,878	81.7	6,240	

歳出(事故繰越分)

(単位：千円、%)

区分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備考
農業振興費	168,818	154,868	91.7	13,950	
計	168,818	154,868	91.7	13,950	

歳入は、予算現額 528,512 千円、調定額 211,830 千円、収入済額 14,665 千円となっている。予算現額に対する収入率は 2.8%、調定額に対する収入率は 6.9%である。収入済額の主なものは、県支出金（農林水産業費県補助金）10,049 千円等である。

また、繰越明許分の歳入は、予算現額 13,385 千円、調定額 12,935 千円、収入済額 12,935 千円となっている。予算現額に対する収入率は 96.6%、調定額に対する収入率は 100.0%である。収入済額の内訳は、県支出金（農林水産業費県補助金）12,744 千円である。

また、事故繰越分の歳入は、予算現額 168,818 千円、調定額 154,868 千円、収入済額 154,868 千円となっている。予算現額に対する収入率は 91.7%、調定額に対する収入率は 100.0%である。

歳出は、人件費を除いた予算現額 980,907 千円に対する執行済額は 187,973 千円、執行率は 19.2%である。執行済額の主なものは、農業振興費（有害鳥獣駆除対策事業費、鳥獣被害

防止緊急対策事業費、人・農地プラン推進事業等) 123,910 千円、農地費(農業用施設管理費等) 33,367 千円等である。

また、繰越明許分の歳出は、予算現額 34,118 千円に対する執行済額は 27,878 千円、執行率は 81.7%である。執行済額の主なものは、林業振興費(治山事業費) 19,116 千円、地域再生戦略事業費(コウノトリ育む農法推進事業費等) 7,255 千円等である。

また、事故繰越分の歳出は、予算現額 168,818 千円に対する執行済額は 154,868 千円、執行率は 91.7%である。執行済額は、農業振興費(強い農業づくり交付金) 154,868 千円である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

[所見]

シカ、イノシシなどの有害獣の減少対策について、駆除、防除の両面から色々な施策を展開されている。特にシカ、イノシシの捕獲頭数は平成 25 年度が 6,364 頭、平成 26 年度が 7,972 頭と増加し捕獲に努力されているが、個体数が減少していないと推測され、全体的な被害の減少が見られない状況である。特に、シカの被害は農作物だけではなく、森林の植生に影響をもたらすため、県や近隣市町との連携並びに猟友会など関係団体との協力等により、被害の減少に引き続き努められたい。

また、TPP交渉の大筋合意を受け、農産物の輸入の増加による、本市の農業への影響も懸念される所である。これまでから取り組んできたコウノトリ育むお米のブランド化による安定的な販路の開拓と持続可能な生産体制の定着並びに作付規模の拡大を図り、意欲ある農家の安定的な所得確保と営農の継続を支援されたい。

バイオマスタウンの推進の一環として、北但東部森林組合の全額出資会社の(株)豊岡ペレットに国県市の補助で整備されたペレット製造設備は、年間 1,500 トンの生産能力に対して平成 26 年度は 45%に止まり、採算ラインの 54%を大きく下回る厳しい状況が続いている。バイオマスタウン推進に向けて公共施設を主体にペレットストーブ及びペレットボイラーの整備普及が進められ、平成 27 年 8 月末現在で市内に 338 基の導入が確認され、豊岡ペレットの生産分をほぼ消費しているが、採算ベースへの寄与には届いていない状況である。今後においては、豊岡ペレットの採算改善に向けて適切な指導をされたい。

—コウノトリ共生課—

1. 業務内容及び職員の配置状況

コウノトリ共生課は、コウノトリと共に生きるまちづくりの推進、コウノトリ野生復帰の普及啓発、生物多様性の保全、環境政策の総合調整、コウノトリ文化館・ハチゴロウの戸島湿地・地域交流センター「コウノトリ本舗」の管理及び連絡調整、兵庫県立コウノトリの郷公園等の関係機関との連携に関する事務等を担当している。

事務組織は、コウノトリ共生係で課長ほか 8 名(うち、臨時職員 1 名)の職員が配置されている。

2. 予算の執行状況 (平成 27 年 9 月 30 日現在)

歳 入

(単位：千円、%)

区 分	予算現額A	調定額B	収入済額C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
使用料及び手数料	63	63	63	100.0	100.0	0
財 産 収 入	9	8	6	66.7	75.0	3
寄 附 金	12,900	5,750	5,201	40.3	90.5	7,699
繰 入 金	22,742	0	0	—	—	22,742
諸 収 入	74	33	31	41.9	93.9	43
市 債	51,300	0	0	—	—	51,300
計	87,088	5,854	5,301	6.1	90.6	81,787

歳 入 (繰越明許分)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額A	調定額B	収入済額C	収入率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
市 債	7,300	0	0	—	—	7,300
計	7,300	0	0	—	—	7,300

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
財 産 管 理 費	12,900	0	—	12,900	
環 境 政 策 推 進 費	433	0	—	433	
コウノトリ野生復帰 推 進 事 業 費	117,757	25,048	21.3	92,709	
計	131,090	25,048	19.1	106,042	

(人件費は除く)

歳 出 (繰越明許分)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	執行済額	執行率	予算残額	備 考
コウノトリ野生復帰 推 進 事 業 費	7,700	7,504	97.5	196	
地域再生戦略事業費	13,000	0	—	13,000	
計	20,700	7,504	36.3	13,196	

歳入は、予算現額 87,088 千円、調定額 5,854 千円、収入済額 5,301 千円となっている。予算現額に対する収入率は 6.1%、調定額に対する収入率は 90.6%である。収入済額の主なものは、寄附金(コウノトリ基金寄附金) 5,201 千円等である。

また、繰越明許分の歳入は、予算現額 7,300 千円、調定額 0 千円、収入済額 0 千円となっている。

歳出は、人件費を除いた予算現額 131,090 千円に対する執行済額は 25,048 千円で、執行率は 19.1%である。執行済額の主なものは、コウノトリ野生復帰推進事業費 25,048 千円である。

また、繰越明許分の歳出は、予算現額 20,700 千円に対する執行済額は 7,504 千円、執行率は 36.3%である。執行済額の主なものは、コウノトリ野生復帰推進事業費 7,504 千円である。

3. 総括

所掌事務に係る監査事項については、おおむね良好に事務処理されているものと認められた。

[所見]

コウノトリ文化館については、平成 27 年 4 月 1 日より指定管理者による管理となった。当該施設の入館者は近年若干の減少傾向となっているが、コウノトリの野生復帰の拠点施設であり、今後とも各種啓発事業等の実施により来館者の満足度向上及び環境学習機能の充実に努められたい。

コウノトリについては、保護増殖から 50 年、試験放鳥から 10 年が経過し、本年は千葉県野田市及び福井県越前市で、また韓国でも放鳥が行われ、本市が主導してきたコウノトリ野生復帰の取り組みは国内外に広がり始めている。

また野外にはおよそ 80 羽のコウノトリが生息しており、市民にとっても身近な存在となってきた。

さらに、この 10 年間には「円山川下流域・周辺水田」がラムサール条約湿地として登録され、湿地の整備や保全、国内外での PR、大学等学術研究機関とのネットワークなど市を挙げて様々な取り組みがなされてきたところである。

コウノトリ野生復帰から、本来の狙いである人と自然との共生や生物多様性の環境再生の取り組みにより、市民の環境創造活動や意識の高まり、子どもたちの郷土愛の教育、さらには次世代へ継承していく意識が市民の間に定着することを期待する。